

第 17 回 大学入試のあり方に関する検討会議について

2020 年 11 月 16 日に大学入試のあり方に関する検討会議が開催された。

16:00 から 18:00 までの予定で、文部科学省省議室で行われた。

今回も前回に引き続きコロナウイルス感染拡大防止で傍聴者は認められず、ライブ配信での中継となった。120 人前後が視聴していた。

今回の議題は以下の通りである。

1. 大学入学者選抜における多面的な評価の在り方の検討状況について
2. 「高校生のための学びの基礎診断」の経緯と現状について
3. 大学入学者選抜における英語 4 技能評価及び記述式問題の実態調査の結果（選抜区分別調査関係）について
4. 団体代表委員からの意見発表
 - ・ 公立大学協会
 - ・ 日本私立大学協会
5. 自由討議

今回も前回に引き続き WEB 会議方式で行われ、文科省の会議室からは川嶋副座長が、その他の委員はネットを経由して参加した。本日、三島座長は欠席であり、川嶋副座長が進行を行った。萩生田大臣は冒頭から 40 分程度参加した。

まずは、議題 1 について資料 1-1 および資料 1-2 に基づいて圓月氏より説明があった。圓月氏は「大学入学者選抜における多面的な評価の在り方に関する協力者会議」の主査を務めている。

2 月に設置された協力者会議はこれまで 8 回の審議が行われている。資料 1-1 は 10 月 29 日の第 8 回会議で示されたもので、この資料のとおり 3 つの項目（大学入学者選抜における多面的評価の内容や手法に関する事項、調査書の在り方及び電子化手法に関する事項、調査書や志願者本人記載資料の活用及び大学への情報提供の在り方に関する事項）について、それぞれ慎重論や肯定論などいろいろな意見が交換されている。さらに、資料 1-2 のように今後の審議の論点が整理されたところである。大まかな方向性として、多面的評価の在り方は方法を工夫すれば一般入試でも取り入れることが可能だと考えられるが、入試方法の多様性を考え、すべての入試で必須とするわけではないこととする。また、調査書は簡素化する方向とし、学校外の活動に関する情報等については本人記載の資料で大学側に提供することとする。その他、格差の問題としては経済・地域の格差に限定して考え、公平と平等の 2 方向で解決策が検討されている。今後の見通しとしては、会議の結果を改善協議の場で検討し、来年の夏に発表予定である実施要綱の予告に反映されることとなる。

この議題について質疑応答が行われた。その概要は以下のとおりである。

末富委員： アルバイトなどの経験について資料に記入する場合、学校でアルバイトが禁止されている場合もあり、学校を経由しないので提出できることになるが、本当にそれでよいのか疑問も残る。観点別評価の利用については現場の習熟度のばらつきもあり慎重に検討してほしい。

→（圓月氏）アルバイトについては教育的観点から慎重に検討したい。観点別評価については共通理解を明確にすることをどのように確認するかが重要と考える。

島田委員： 観点別評価に期待しているが「導入を急ぐと混乱を招く」というのはどういう意味か？

→（圓月氏）末富委員の指摘の通り。観点別評価の共通理解が明確ではない。

斎木委員： 多様性の評価を一様に求めることに危惧を感じる。選抜方法は多様であるべきだと考える。調査書について学外の活動は本人が記載するのが適当。

→（圓月氏）入試の多様性は重要であると考え。人を評価することの難しさを尊重して議論を進めたい。

芝井委員： 調査書の電子化の時期は2024年4月でよいか。また、多様性の評価は社会人、留学生、スポーツ入試、既卒生なども包摂できるように配慮してほしい。

→（圓月氏）時期については2024年でよいが、技術的問題もあるのであくまで目標としている時期である。多様性については、スポーツ推薦等も視野に入れている。

渡部委員： 進学しない生徒のポートフォリオのデータ蓄積について記載があるが、評価は大学入試のためだけのものではなく、すべての高校生について活用することが重要。

→（圓月氏）進学率は55%であり、大学に進学しない生徒も多くいる。高校での教育的目的でなされているということを忘れないようにしたい。

16:30頃より資料2について初等中等局の塩川参事官より説明があった。「高校生のための学びの基礎診断」のこれまでの経緯について簡単に資料を読み上げた。

これについて質疑応答が行われ、その概要は以下のとおりである。

岡委員： 基礎学力テストの必要性について議論したところ、A0や推薦入試における学力担保、コロナ禍のような状況におけるセーフティネットなどの意味もある。

末富委員： 学びの基礎診断の費用負担は家庭か。高校就学支援制度の給付金で考慮されているか。また、認定プロセスのルールはどのようなものか。業界団体のルールや自主規制などがあるか。

→（塩川参事官）費用は家庭負担だが、受験料を低廉とすることとしている。また、県で負担している例もある。また、受験料は給付金の積算には含まれていない。テストの認定ルールにはキックバックを規制するような規定はない。公的認証について検討会議

で充実していきたい。

渡部委員：学習指導要領の確認は既存のテストでは測定しにくいのではないかと。指導要領に特化したプロジェクトとしての検定試験は作らないのか。

→（川嶋副座長）ご意見として承る。

芝井委員：「副次利用に関して検討を実施する」とあるがどのような検討状況にあるか。また、異なる試験を比較することはできないので、副次的利用はどのようにするのか。

→（塩川参事官）現在は、各高校での定着を図っている状況で、検討の進捗はまだない。

→（川嶋副座長）これから議論するということがよいか。

次に、議題3について資料3に基づいて事務局より説明があった。

国公立別に選抜区分ごとのデータや入学者数によるデータとの比較、特にセンター試験の利用状況、個別試験の実施状況、検定試験の利用状況などのデータが示され、国公立の違いが大きく表れていた。

17:15 頃より、公立大学協会の柴田委員と日本私立大学協会の小林委員がそれぞれの団体を代表して意見発表を行った。

柴田委員の発表の主な内容は以下の通りである。

公立大学協会では、93校のアンケート調査を行った。小規模校が多いという特徴がある。英語の4技能評価は重要であり、個別試験で評価している。外部試験を共通テストの枠組みで導入するメリットも大きい。記述式については必要性が高いが、公正性などの懸念もある。調査書の活用は公正な評価が困難であり、AOや推薦との差別化が問題となる。また、コロナへの対策を検討するために、これまでの特殊な入試状況が発生した事例を示した。

小林委員の発表の主な内容は以下のとおりである。

私立大学の入試は一律なものではなく、各大学の自主性に任せて多様な入試を認めてほしい。英語の4技能評価の試験体制は定期的なチェックや利益相反のマネジメントを行うことを検討すべき。記述式は一律に行う必要はない。共通テストも一律に一次試験とするのではなく、採否も含めて各大学に委ねられるべき。

17:45 頃より、これまでの議題すべてについて意見交換が行われた。委員の意見の概要は以下の通りである。

末富委員：「学びの基礎診断」について、民間のテストに頼らなければPDCAサイクルが回せないのはおかしい。本当に必要なのか、目的との整合性について慎重に検討してほしい。

島田委員：「学びの基礎診断」はメリット・デメリットの検討をすることがあらかじめ設計されていて、今後検証されるということが確認できてよかった。

益戸委員： 実態調査の結果で、検定試験の利用を検討している大学があるが、ぜひ積極的に検討してほしい。4 技能評価を一律にできないことは理解できるが、スコアを持っている人が活用できるように、個別試験への換算として利用するなどしてほしい。

末富委員： 英語検定試験の特性として、都市部の富裕層が有利である。Equity として大学側のルールが必要。また、受験料の支援政策も検討すべき。

岡委員： 一般入試でも民間試験の活用を検討しており、今後導入するところが増えるのではないかと思う。令和6年度以降も共通テストの枠組みで英語の試験を実施することを強く希望する。大学では4技能を教えられる教員の養成に積極的に取り組むので、高校でも同様に取り組んでもらいたい。

清水委員： 実態調査でセンター試験の利用状況のデータが興味深かった。一律に私立大学でくくって議論するのは難しいのではないかと感じた。学力検査以外に利用する資料のデータがあるが、高校でも検定などを利用することを意図して受験に向かっていることを考えると、学びの基礎診断をどのように検証していくかスムーズなつながりを考えることが大切だと考える。

柴田委員： これまでは10日前ルールという制度上の制約があり、推薦入試などで共通テストを利用することができなかった。新ルールでは廃止されている。どういった必要性でこのようなルールがあるのか合わせて検討してほしい。

小林委員： 英語民間試験や学びの基礎診断で利益相反をチェックする機関が必要だと考える。

斎木委員： 平易な入試をする大学に学生が流れることで、大学生全体の質の低下が起こることは避けるべき。4技能と記述式の評価を各大学で努力してもらい、それにインセンティブをつけるのが適当。出願の電子化はすべての選抜区分で進めるべきで、共通テストでも導入すべき。

最後に、川嶋副座長が今後の審議事項について次のような見解を述べた。

当初の大臣からの諮問事項を超えているのではないかという指摘もあるが、共通テストと個別の関係を議論しないと最終的な結論は出ないと考える。大学入試センターの経営問題も重要だがここでは議論しない。入試センターへ要望を出す際には経営上の問題も念頭に置いておいてほしい。定員管理の問題については、中教審の分科会で議論をしている。今後は、令和6年度の入試に関わることと、中長期的な入試のあり方の課題と仕訳をして議題を提案していきたい。

次回の第18回会議は11月27日(金)に開催予定であり、時間については調整の上、決まり次第連絡することとなった。